

# インクルーシブの窓



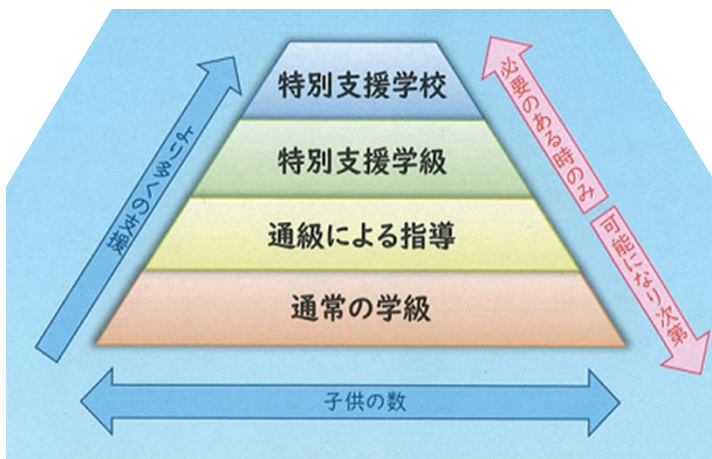
富山県教育委員会県立学校課特別支援教育班

子供の教育的ニーズに的確に応えられる学びの場を考えましょう！



令和4年に「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」が行われ、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合は、小・中学校では推定値8.8%でした。35人学級の場合、3人程度在籍していることとなります。皆さんは、この数値をどのように受け止められますか？

ある学校でのことです。“Aさんは45分間座って授業に参加することが難しいから、特別支援学級に学びの場を変更すべきではないか？”という声が担任から出されました。特別支援教育コーディネーターが中心となってすぐに校内委員会が開かれ、Aさんに必要かつ具体的な支援について継続的に話し合われました。校内の支援体制の整備が進められ、Aさんは通級による指導を受けながら、通常の学級で過ごすことになりました。1学期の終わりごろには、学習への集中が続かないことがあるものの、授業中に立ち歩くことはほとんどなくなったそうです。



さて、左の図のように、富山県でも連続性のある多様な学びの場が用意されています。子供の学びの場を決める際のポイントとして、子供自身がその学びの場で、

- ・授業内容が分かること、
- ・学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごすこと
- ・生きる力を身に付けていけること

が、最も重要な視点です。

就学時に決定した学びの場は、その後も固定されるものではありません。子供一人一人の発達の様子、学習や生活の適応の様子、各教科等の学習の様子等について検討し、学びの場を変更することが可能です。

## <引用・参考>

- 一人一人の教育的ニーズに応える多様な学びの場ガイド（富山県教育委員会、令和4年2月）
- 「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議（報告）」（文部科学省、令和5年3月）